

発行:(株)マネジメントシステム評価センター

2015年規格改定について

平素より、認証組織の皆様におかれましては、私 どもの活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し 上げます。

来年に向けて品質マネジメントシステムと環境マネジメントシステムの規格改正が進んでいます。改正によって規格の基本は変わりませんが、今回改正のポイントと弊社の対応をお知らせいたします。

- ・ISO9001 は、ISO/DIS 9001 (国際規格案) が 5 月 9 日に、日英対訳版は 6 月に発行済みで、改正規格(IS)は 2015 年 9 月頃に発行の見込みです。
- ・ISO14001 は、ISO/DIS 14001 (国際規格案) が 6月27日に、日英対訳版は8月に発行済みで、改正規格(IS)は2015年6月頃に発行の見込みです。
- ●組織の皆様には、昨年度に引続き、今年度、来年度の2度にわたり、説明会を開催いたします。

今年度は、10月から、発行された DIS 版に基づいて、改正の背景、主な変更点等についての説明会を、来年度は、ISO9OO1、14OO1 毎に移行審査のスケジュール/留意点、規格の解釈等について説明会を予定しております。詳細は、改めて順次ご案内いたします。

●今回の規格改正は、ISO 規格の上位構造を定めた、 附属書 SL(Annex SL)という規格策定用文書の発 行に合わせ、箇条順の標準化、共通条文化、共通用 語化が図られました。

その結果、9001、14001 など異なるマネジメントシステムも共通の規格構成となり、それぞれ業務に適用しやすくなります。

●今回の規格改正の特徴は、次の通りです。

自組織の置かれた状況、内外の課題、リスクと機会などを認識することが求められます。また、それらを反映した目標を設定し、達成するマネジメントシステムが要求されています。これは、組織がマネジメントシステムの文章を作成する時は、自社業務の言葉で作成し、組織固有のシステムとしてくださいということです。組織の状況、内外の課題、リスクと機会などは、今までの規格にもその概念はあり

ました。今回は、それが規格 の箇条として明文化されたも のです。

これらの改正を機会に、認証組織の皆様と一緒にマネジメントシステム認証をさらに、役立つものにしていきたいと思います。



取締役審査統括部長 **木下 幹雄** お問い合わせ:審査統括部(03-3456-6371)

No.	実施事項	2014								2015												2016			
	大心争惧		6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
	ISC)9001対応																							
1	1	ISO9001改定	●DI	S発行	Ţ											FD	is	IS		JI	s				
	2	審査員研修			〇審	審査員への通知/説明会											〇審査員説明会							П	
	3	組織説明会				〇組織説明会				〇組織へ移行			査の	メール	L				〇組織説明会						
	4	改正規格による審査																		JIS	Q 900	1:2015による認証審査			
2	ISC	014001対応																			1	8証移	行期間	3年	間
	1	ISO14001改定		●DI	S発行	T							FDIS	\rangle	IS	\supset		Ŀ	JIS >						
	2	審査員研修			〇審査員への通知/					说明会 〇審査員記					 说明会										
	3	組織説明会				〇組織説明会					○組織へ移行審査のメール					〇組織説明会									П
	4	改正規格による審査															JISQ 14001:2015によ					る認証審査			



審査員の想い(寄稿)

「業務と一体になったマネジメントシステムの 構築・運用を目指して」

建設業の経営環境は大きく変わり、大変な状況の中で奮闘されていることを現地の審査で強く感じます。

そのような状況下で業務と一体になったマネジメントシステムを構築・運営する組織が増えてきました。

本来、マネジメントシステムは業務と一体になっていなければならないものでありますが、別々に運営されてきた組織もあり、それが業務とかい離したISOシステムになって会社経営の重荷になっている組織もあると思われます。

業務は品質、環境、労働安全衛生、情報セキュリティ等を分けて進行している訳でなく、同時に関連を持って進行しています。特に、現場での活動はそれぞれが複雑に絡み合っており、各方面への配慮と対応は瞬時に判断し、決断し、実行に移さなければならない状況であると言えます。

まさに、戦場であり、躊躇すれば失敗してしまう 状況であることは否定できません。そのような緊迫 感の中では、色々な事象に対して適切な判断が出来 る「道しるべ」が必要であります。その「道しるべ」 になるものは技術力であり、仕組みと手順であり、 マネジメントシステムそのものであると言えます。

マネジメントシステムは業務のみならず、経営管理そのものを効率よく仕上げていく道具であり、効果のあるものでありますが、使い方を間違ってしまうとムダが発生し、経営の足を引っ張りかねないものでもあります。

そのことを念頭に入れ、熟慮し、適切に行動すれば必ずや組織にとって大変役に立ち、有効な手段になると信じています。形だけのマネジメントシステムから業務と一体となったマネジメントシステムへの切り替えが必要だと思います。

皆様の事業活動が、今後も持続可能な成長を実現 して行かれることを期待しています。

田添 順二 (MSA 契約審查員)

MSA 登録業務のご紹介

MSA では、審査の結果を第三者で構成される委員会で審議し認証が承認されます。その承認を受けて「登録証」を発行するのが私たちの仕事です。認証後、すぐお届けできるように、発行に先立って内容を確認していただくためのご案内を、事前に差し上げております。

「登録証」は認証されたことを証明する大切なものです。私たちは記載する内容に誤りがないように常に心がけ、お手元に届くまで丁寧に取り扱うよう日々努めております。

また、委員会で承認されると翌月の中旬には、 MSAホームページの「認証組織の検索(登録簿)」 に「登録証」の内容のほか詳細なサイト情報を公開 しております。この「登録簿」 に、組織様のホームページから直接リンクしていただければ、常に最新の内容で認証の 表明が行えますので、是非ご利用ください。

「登録証」や認証の表明に 関するご相談がございました ら、お気軽に登録部までお問 い合わせください。



お問い合わせ:登録部

tourokubu@msac.co.jp (03-3456-6374)

事業推進部からのお願い

おかげさまで、「マネジメントシステム有効活用セミナー」も今年で8年目を迎えることが出来ました。

9月末からのセミナーでは、2015年に予定されております規格改正についてご説明させて頂きます。

別途メール、ホームページ等でご案内させて頂きます ので、ご出席賜りますようお願い致します。

> お問い合わせ: HP「お客様相談窓口」又は事業推進部 soudan@msac.co.jp (03-3456-6370)

「登録事項変更通知(人事変更)」は弊社 HP からできます。 (お問い合わせ:tourokubu@msac.co.jp 03-3456-6374)

審査員募集中! 詳しくは

MSA

検索



(株)マネジメントシステム評価センター

〒108-0023 東京都港区芝浦 4-4-44 横河ビル

ホームページ:http://www.msac.co.jp/

「MSAだより」編集責任:企画部(03-3456-6370)